

やないづ 議会だより

第166号

令和3年(2021)

3月定例会報告

発行日：令和3年5月28日

福島県柳津町議会

(0241)42-2390

編集：広報常任委員会



3月定例会

3月10日～3月19日

令和3年度 当初予算	2
3月定例会 議案審議	6
一般質問 4人の議員が町政を問う！	10
監査公表	14

令和3年
第1回定例会

令和3年度 当初予算が可決されました！

一般会計39億6,000万円 特別会計15億8,671万円
前年度比6億4,332万6千円(10.4%)の減↓

ここでは新たに開始する事業・重点的に実施する事業の一部を紹介します。

健康で安心して暮らせるまちづくり

■高等学校等就学給付金支給事業 425万円
高等教育に対する支援として、町内に住所を有する高等学校等に在籍している生徒の保護者に給付金を支給する。

■新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,236万円
新型コロナウイルスワクチン接種を全町民に対して進める。



■高齢者生活支援事業 365万円
みまもり電球助成、高齢者にやさしい住まいづくり助成、緊急通報システム貸与、在宅老人紙おむつ給付、宅配給食サービス事業を行う。

豊かな心を育むまちづくり

■ICT整備事業 1,144万円
各校にICT支援員を配置し、ICT教育環境の充実・推進を図る。また、各校の教務用PCをクラウド環境へ移行する。

■小中学校施設改修事業 618万円
特別教室にエアコンを導入する。

■運動公園施設改修事業 1,208万円
B&G財団助成事業を活用したプール設備などの改修等を行う。

協働による健全で開かれたまちづくり

■支所地区公共施設再編事業 11,611万円
旧西山中学校を利活用し、支所地区に点在する公共施設を集約し、地域住民の利便性向上及びコミュニティの推進を図る。支所周辺整備工事(R2繰越事業)、既存施設解体工事(3施設)、道路改良工事等を行う。

■ふるさと納税の推進 472万円
新たなポータルサイトを追加し、納税しやすい環境整備を図り、町のPRと返礼品の品揃えを充実させ、納税額の向上に努める。

快適でうつくしいまちづくり

■町道安久津4号(仮称)新設事業 4,900万円
道路新設工事L=139.5m、補完設計を行う。

■歴史的風致維持向上計画策定事業 861万円
地域における歴史的風致の維持及び向上を図るため、策定委員会及び国との三省協議を実施し、計画の策定を進める。

■道路維持管理事業 7,388万円
既設町道・林道・農道の災害及び事故防止に向けた老朽箇所の早期修繕、緊急雇用創出事業により道路維持作業員を雇用し、生活道路の安全通行のための維持管理を行う。

■DX推進事業 150万円
業務量調査結果をもとに、業務効率化・行政サービス向上に向けてDXの推進を図る。



活力ある産業と賑わいと 交流のあるまちづくり

■ライスセンター設備更新事業 1,490万円
水稻経営の安定化を図るため、JAが実施するライスセンター設備の改修費用を補助する。

■鳥獣被害防止対策事業 1,601万円
有害鳥獣被害防止に係る支援(電気柵・くくりわな等購入補助、狩猟免許取得更新、農地修繕補助)を行う。

■観光客誘客促進事業 536万円
農商工業連携イベント、紅葉時期の支所地区観光箇所等への周遊バスの運行を行う。

■赤べこ振興事業 201万円
赤べこ伝説発祥の地の継続PRのため、赤べこ絵付け体験、赤べこ伝説説明看板製作、赤べこ張子工房設置準備を行う。



■宅地造成事業 4,684万円
新たな分譲宅地の設計、土地評価、用地買収を行う。

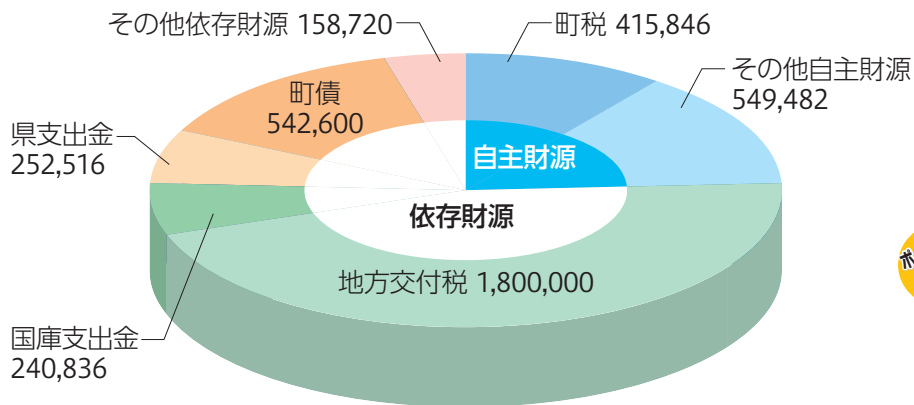
令和3年度 会計別予算額

(単位：千円)

		令和3年度	令和2年度	前年度対比(%)
一般会計		3,960,000	4,650,000	△14.8
特別会計	土地取得事業特別会計	46,860	20,026	134.0
	国民健康保険特別会計(事業勘定)	483,500	494,500	△2.2
	国民健康保険特別会計(施設勘定)	68,400	76,300	△10.4
	後期高齢者医療特別会計	52,200	56,300	△7.3
	介護保険特別会計	591,400	550,000	7.5
	簡易水道事業特別会計	164,600	176,300	△6.6
	町営スキー場事業特別会計	3,550	3,410	4.1
	農業集落排水事業特別会計	83,000	80,700	2.9
	下水道事業特別会計	86,500	77,500	11.6
	簡易排水事業特別会計	3,400	2,200	54.5
	林業集落排水事業	3,300	2,800	17.9
	特別会計合計	1,586,710	1,540,036	3.0
合計		5,546,710	6,190,036	△10.4

令和3年度 一般会計歳入(自主財源、依存財源)

(単位：千円)



自主財源とは

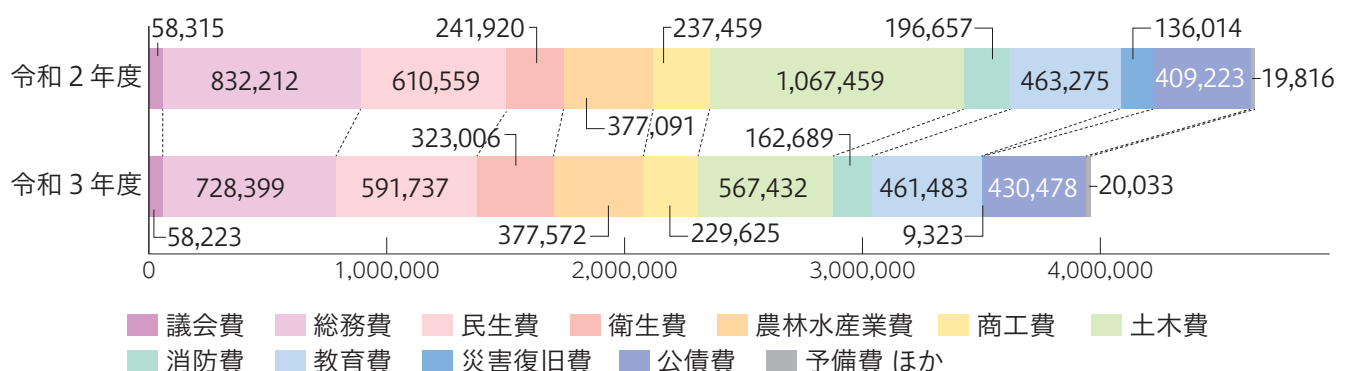
…自主的に収入する町税(町民税、固定資産税、軽自動車税等)などの財源



自主財源比率の高低は、自治体の行政活動の自由度や安定度の尺度になることもある。

令和2,3年度一般会計歳出(目的別)比較

(単位：千円)



Q 武道館の雨漏りについて

B & G体育館の武道館で以前雨漏りがあり、原因は不明のままだった。昨年度も雨漏りがあったのか。

A 応急的な工事を行い経過観察中

雨漏りの発生は続いているが微量ということで経過を観察してきた。令和2年度に内部構造を調べ応急的な工事を行い、施行後の状況を見守っている状態。

Q オンライン授業について

令和2年度にオンライン授業を初めて実施したわけだが、実際にしてみて感じたことは。

A まだまだ課題は多い

タブレットを通して児童たちが毎日顔を合わせることが出来たことは大変好評だった。今後も状況によってはオンライン授業を活用すると思うが、児童・生徒の学習の質を高めるということについてはまだまだ課題が多い。



Q 運動公園の温泉施設の現状と今後について

建設も昭和50年代と古くなってきており、配管等も故障したままである。今後どのような方向性で活用を進めるのか。

A 赤べこの制作工房に

前利用者の契約満了により新たな利用者を募集したが応募が無かった。来年度は地域おこし協力隊が赤べこ制作の工房として利用していく予定。

Q 備蓄倉庫の食料品について

備蓄倉庫に備蓄されている食料品類で賞味期限が近くなったものを防災訓練などで参加者に配るなどの考えはないか。また、備蓄品の数量についてどの程度確保しているのか。

A ローリングストック方式を採用している

ローリングストック方式を採用し計画的に整備しており、賞味期限が近くなったものを令和3年度から防災訓練などで使用していく。また、備蓄量は町の人口の10%、3日分相当の食料を確保することを目標に整備している。

令和3年度

予算特別委員会 質疑

Q 指定管理委託料の違いについて

せいざん荘、観光物産館、つきみが丘町民センターの委託料が大きく違うのはなぜか。

A 各施設の規模や収入が異なるため

施設ごとに施設管理料から収入を引いた額を委託料としている。宿泊施設、土産物の販売、宴会等の実施の有無により、各施設の収入が異なるため委託料にも差が出ている。

Q 農産物6次化推進事業補助金について

補助額として40万円が計上されているが内訳は。また、どういう作物を想定しているのか。ふるさと納税の返礼品として活用することを考えているか。

A 1件当たり10万円、4件分を計上

1件当たり最大10万円、4件分を計上している。作物に関しては想定していない。令和2年度はえごま関係で実績があった。

ふるさと納税の返礼品として提供してもらえる場合に補助金を上乗せすることなども検討したが、今回の予算では見送った。



要望 ふるさと納税に関しては担当部局だけではなく、全庁を挙げて取り組むべきだと考えている。返礼品を多様化し、柳津町内産の美味しいものを全国にアピールしてほしい。

Q 災害等発生時の連絡体制について

宿直を廃止して警備会社に夜間警備を委託するが、災害等発生時の連絡体制について対策はとれているのか。

A 確実に連絡を取れる体制を構築する

町の防災計画で災害発生時における連絡体制を定めている。警備会社と契約する際にも緊急連絡網などに関する取り決めを行い、確実に連絡が取れる体制を構築していく。

Q 空き家対策の現状について

空き家対策や移住に対していくつかの補助金があるがその実績は。また、今後どのように対策をするのか。

A 空き家バンクを充実していく

令和2年度の実績は改修補助2件、除却補助2件、家財道具の処分補助0件、移住支援事業補助金0件。

令和3年度は空き家バンクへの登録委託料を新たに予算化。現在空き家バンクの登録件数が少ないので、空き家の所有者が相談できる体制を整え、登録件数を増やし、柳津町への移住者を増やしていきたい。

Q 役場職員のテレワークについて

コロナ禍において感染状況によっては役場職員のテレワークも検討する必要があると思うが、取り組みについてどのように考えているのか。

A 分散勤務を行い、感染症に対応する

現在、分散勤務という形で計画している。ふれあい館、ゆきげ館などに場所を確保し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら分散勤務を考えている。



Q 運転免許証自主返納支援事業の実績について

最近の動向は。返納した人の意見などを把握しているか。

A 令和2年度は20名が利用

65歳以上の方を対象に実施しており、令和元年度は15名、令和2年度は20名が利用している。制度が開始されてからの総計は52名。

初年度はタクシー券の有効期限が1年間だったが、利用者の要望により2年間に延長した。

Q デジタル化の推進について

今後、どのようなプランでデジタル化を実現していくのか。

A 福島県と協同で進めていく

県で取りまとめている「会津地域課題解決推進会議」のプロジェクトの一つとしてデジタル化の推進があり、柳津町も参加しており、県と協同で進めている。

令和3年度は業務量の把握を行ったうえで、どういった業務がデジタル化できるか、業務の選定をしていく予定。

Q 罨免許取得の推進について

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で試験の回数や人数が制限され、取得できなかった人も多い。今年度は、広報で取得を促すなど、積極的にPRしてほしい。

A 積極的に取得してもらいたい

通常であれば年6回程度開催しているが、開催状況を確認しながら、罨免許を積極的に取得してもらえよう周知していく。取得に掛かる費用の補助も昨年度同様に実施する。

Q 町民バスのICT化について

町民バスの位置情報や運行状況、乗車予約などをICT化することは考えていないか。

A 有効性やさらなるデジタル化も視野に

現在、会津若松市ではバスにGPSを搭載し、スマートフォンなどで運行状況を確認できる実証実験を行っており、運賃の支払いについてもキャッシュレス化ということで、ICカード、電子決済の導入も検討している。物理的には可能と思われるが、利用者の動向を踏まえて今後検討していきたい。

Q 一般会計繰入金と特別会計繰入金の違いについて

国民健康保険特別会計予算（施設勘定）の歳入で一般会計繰入金と特別会計繰入金と2種類あるのはなぜか。

A 特別会計はへき地診療所の運営費

一般会計繰入金は人件費や備品購入費など。特別会計繰入金は特別調整交付金からの繰入金となっており、へき地診療所の運営費が該当となる。



3月定例会審議議案 — 主な議案 —

令和3年第1回3月定例会が、3月10日から19日までの10日間の会期で行われました。

今回の定例会では、令和3年度当初予算及び令和2年度補正予算、条例の改正など52議案が審議され、原案どおり可決されました。なお、議会から令和3年度当初予算に対して予算意見書を提出しました。

柳津町後継者独身住宅に関する条例の一部を改正
(外1件)

出倉地区に新たに完成した後継者独身住宅(4戸)を追加するとともに、家賃を2万3,400円とする条例を可決。

辺地に係る総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づいて策定しているもの。現在の計画が令和2年度で終了することから、猪鼻、麻生、西山西部、西山東部の4つの辺地区域について、令和3年度から8年度までの5か年を期間として新たな総合計画を策定するもの。町道整備やスクーパス・除雪用ドーザーの購入、消防用小型動力ポンプの整備など、事業内容は多岐にわたる。

柳津町振興計画の策定について

令和3年度からの第6次柳津町振興計画の策定に伴い柳津町議会基本条例第八条第一

号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

令和3年度から12年度までの10年間を目標とした長期構想として町の将来の姿を展望し、その実現に向けて基本的な考え方を策定するもので、まちづくりの主役である町民の皆さんの積極的な参加のもと、長期的な視点に立った町政の総合的かつ計画的な運営の指針となるもの。

副町長の選任同意

副町長の矢部 良一氏(細越)が3月31日をもって任期満了となることに伴い、再任することに同意。

監査委員の選任同意

監査委員の伊藤 光正氏(黒沢)が3月31日をもって任期満了となることにより、新たに岩佐 利昭氏(安久津)を監査委員に選任することに同意。

選挙管理委員会及び補充員の選挙結果

令和3年3月31日をもって選挙管理委員会委員の任期が満了となったことにより新た

に選挙を行うもの。新たな委員と補充員は次のとおり。任期は令和7年3月31日まで。
(委員)

佐々木憲一(猪鼻)
杉原 善衛(芋小屋)
佐藤美枝子(大平町)
天野 一弘(牧沢)
(補充員)

猪俣 圭子(八坂野)
小林 幸子(砂子原)
北田 勇(安久津)
小島 利則(四ツ谷)

町道2路線を認定

いずれも県道柳津昭和線のバイパス道路の完成により、

町道となったもの。
大成沢博士線 39.7m
琵琶首居平3号線 823.6m

つきみが丘町民センターを含む町内5施設の利用料・入湯料等の一部を改正する条例を可決

つきみが丘町民センター、西山温泉山村公園、観光物産館、健康福祉プラザ銀山荘、森林公園の5施設の利用料や入湯料が近隣町村や町内の旅館等と比較して大きく乖離しているため調整を図るもの。

議会録画映像のお知らせ

一般質問の映像を、町のホームページから視聴することができます。

柳津町ホームページ → 柳津町議会 → 議会録画映像

スマホやタブレット端末からも、
見ることができます！



また、ホームページでは議事録も公開されています。

令和3年度予算意見書

- 1 令和3年度一般会計予算は39億6,000万円と前年対比14.8%の減であり、特別会計との合計では55億4,671万円と10.4%の減となっているが、「コロナ禍」での予算執行であり、前年度からの「感染防止対策」を徹底し、忠実な予算の執行にあたること。
また、執行にあたっては、効果的・効率的・公平性及び透明性を遵守し、「ムリ・ムラ・ムダ」を排除するとともに適正な執行に努めること。
- 2 令和3年度は「第6次柳津町振興計画」の初年度にあたり、「新型コロナウイルス感染症」の対策に万全を期し、計画の遂行にあたるとともに目標と実態とに乖離を生じないように、実行効果の確保を図り、町民の満足度の向上に努めること。
- 3 「新型コロナウイルス感染予防ワクチン」の接種にあたっては、関係機関と十分連携を執り、接種時の「混乱」あるいは「アナフィラキシー」など、ワクチン接種の不安解消に努め、該当者全員が早期に接種できる体制を構築すること。
- 4 集中豪雨や台風など近年の「気象異変」は、各地で大災害を引き起こし、被災者の心情は計り知れず、生活基盤や道路あるいは橋梁、土砂崩れなどの「事前防止対策」を進め、町民の安心・安全の確保を図ること。
- 5 消防団員は年々減少傾向にあり、被害を最小限に食い止めるため、地区住民また消防団OB、婦人消防隊の自主活動は重要であり、その役割と安全確保の体制構築に努め、高齢社会の被災に備えること。
また、消防団員確保のため、勤務先の町内外企業等を訪問し、経営者の理解を求め勧誘に努めること。
- 6 鳥獣被害対策については、近年「イノシシ」による被害が激増しており、「ワナ猟免許」及び「狩猟免許」の取得支援を拡充し、捕獲人員の確保とともに、機動的に活動できる体制を早急に構築し、積極的な捕獲によって被害を最小限に抑え、町民の安全・安心の確保に努めること。
- 7 職員教育は、近年町外からの採用者や通勤者が多く、必ずしも本町の事情に精通しておらず、各行政区の内情把握を促すとともに、住民の福祉の増進及び行政サービスの向上のため、役場職員としての責務を果たせるよう、現行の職員教育方針以外に、より一貫した人材の育成体制を整えること。
また、適正な人員配置とともに事務の見直しを図り業務の効率化を進めること。
- 8 町内の養豚業者から発生する「養豚臭気」については、町及び県、業者と一体となり、徹底した対策に努め、住民の一日も早い安穏な生活を取り戻すこと。
- 9 町民バスの運行は、安全運転をモットーに、利用者のニーズを損なうことなく、合理的かつ有効な運営により、乗車率の向上を図るとともに、同時運用している「スクールバス」の運行目的を損なわないよう配慮し、町民バスとスクールバスの効率性を確保すること。
- 10 納税に不公平感が生じないよう「滞納徴収」には積極的に取り組み、町税等の自主財源の確保に努めるとともに、事案によっては「法的手段」を行使し、納税に対する理解と啓発活動を積極的に進めること。
- 11 町による各種団体等への補助、また町が行う協議会委員の報酬、指定管理者に対する管理委託料については、町の規則を遵守し、不公平かつ不適正のないように取り計らうこと。
- 12 「コロナ禍」により低迷している「町内商工観光業者」に対する支援については、国県とともに、最大限の措置を行い一刻も早い回復に努めること。
また、観光客の誘致については、町による積極的な「赤べこの里」誘客策を講じ、その受け入れ体制の構築を図ること。
- 13 町民センターの「あり方」については、遅々として進展しておらず、利害関係者との合意形成を図り、具現性のある「あり方」について早急に明示すること。
また、旧スキー場についても、跡地利用を含め地権者との協議が進んでおらず、精力的に協議を重ね早急に方向性を明示すること。
- 14 新分譲地の造成に当たっては、行政区・公共施設など様々な課題も多く、社会環境に十分配慮するとともに、議会に諮りながら、魅力ある分譲地の造成を図ること。
- 15 本庁地区及び支所地区の旧施設については、補助金や交付金等を活用しながら、一刻も早い解体とともに跡地利用を明確にすること。
- 16 デジタル化の推進に当たってはよく精査し、計画性を持って整備に努めること。

議案	件 名	結果
報告第1号	予算特別委員会付託案件審査結果報告	—
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第4号	柳津町つきみが丘町民センター条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第5号	柳津町西山温泉山村公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第6号	柳津町観光物産館条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	柳津町健康福祉プラザ銀山荘条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	柳津町森林公園設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	柳津町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	柳津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第13号	柳津町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第14号	柳津町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	柳津町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	柳津町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第17号	柳津町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第18号	柳津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第19号	柳津町町営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第20号	柳津町町営住宅等管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第21号	柳津町後継者独身住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第22号	柳津町後継者独身住宅管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第23号	柳津町立小中学校嘱託医等の報酬支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第24号	柳津町振興計画の策定について	原案可決
議案第25号	辺地に係る総合整備計画の策定について	原案可決

議案	件 名	結果
議案第26号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第27号	町道路線の廃止について	原案可決
議案第28号	町道路線の認定について	原案可決
議案第29号	令和2年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
議案第30号	令和2年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算	原案可決
議案第31号	令和2年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
議案第32号	令和2年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
議案第33号	令和2年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
議案第34号	令和2年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第35号	令和2年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第36号	令和2年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第37号	令和2年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第38号	令和2年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第39号	令和2年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第40号	令和3年度柳津町一般会計予算	原案可決
議案第41号	令和3年度柳津町土地取得事業特別会計予算	原案可決
議案第42号	令和3年度柳津町国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第43号	令和3年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第44号	令和3年度柳津町介護保険特別会計予算	原案可決
議案第45号	令和3年度柳津町簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第46号	令和3年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算	原案可決
議案第47号	令和3年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第48号	令和3年度柳津町下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第49号	令和3年度柳津町簡易排水事業特別会計予算	原案可決
議案第50号	令和3年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第51号	監査委員の選任同意について	原案同意
議案第52号	副町長の選任同意について	原案同意
報告第1号	専決処分の報告について	—
議員提出 議案第1号	柳津町議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
	柳津町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	—



6番 松村 亮議員

○地方公務員の働き方改革と 地域活動への関わり方について

Q

多様化する住民ニーズへの対応や複雑化する地域課題等、地方自治体職員の重要性や求められる能力、地域との関わり方、それらに伴う働き方と附帯する制度に大きな変化が起きている。そこで以下について伺う。

①変化多き現代にあつて当町職員に求められる役割や能力について、従来と比較しての考え方について。

②人口減少や少子高齢化の顕著な地域において、これからは地域課題に対して行政が町民と連携し解決策を見出す仕組みづくりが必要だが、地域と役場の関わり方について。

③近年職員の副業を認め、住民と共に課題解決に積極的に取り組むことを後押しする自治体が見られるが、当町職員の副業に対する現在の制度状況とこれからの展望について。

A

(町長) ①職員一人一人が、住民の幸福の増進につながるよう、受け持った業務に意欲を持って取り組むこと、そして、その業務を遂行するための知識・技能の習得に努めることが求められる。職員に求められる役割や能力については、いつの

時代も住民の負託に応えることに変わりはないと考えている。

②柳津町は、他地域と比べてコミュニケーション意識が高く、共助の支え合いの体制の基盤が整っているが、人口減少に伴う担い手不足により弱体化しており、地域コミュニケーションの維持が危惧されている。快適で安心な暮らしを維持していくため、地域の実情に応じ、多様な取組が自主性・主体性を持ってできるよう、体制整備が必要であると認識している。職員がそれぞれの立場で役割を発揮できるよう、環境整備と併せ、機会の確保に努めていく。

③兼業については、公務の能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の確保等のため、許可制を取っているが、多様で柔軟な働き方へのニーズが高まっており、人口減少に伴う人材不足を背景に公務員の兼業の促進に向けた環境整備が求められている。また、兼業の許可まで至らない行為、社会貢献活動として、専門的な知識や資格を生かす活動に参加することや、公務で培った経験を生かした活動や福祉支援活動への参加など、すぐ

にでも取り組めることもあり、兼業許可制度の目的に照らし合わせながら、体制整備に努めていきたい。

Q

現在、主に実施している町民ニーズ把握の手法について、どのようなことが行われているか。

A

(総務課長) 町長が各地区に出向いて町民から直接、意見や要望を伺う町政懇談会や各行政区の区長さんの集まりである区長会、地区の保健協力員さんの集まりの場での要望、また各行政区からの町に対する要望書や町民アンケートの実施などを行っている、町民ニーズの把握に努めている。

Q

自治体職員として基能力、政策形成能力の3つが必要だと考えるが、予算に職員の能力向上に関わる研修費等があまり見られない。職員の能力向上のために、どのような研修を行っているか。

A

(総務課長) 県の自治研修センターで各種研修があり、基本研修と選択研

修、指導者の養成研修など、在職年数や職種により受講させている。最近では、国や県で推進しているDXの研修や、県主催の防災研修など、専門的な研修会にも参加して職員としての必要な能力を養っている。

要望

行政改革は、職員の意識改革からではないかと考えている。職員に対して公務員という立場や過度な責任、負荷を強いるのは町民のためにならないのではないかと考えており、職員の職場環境を整えて新しい気持ちで胸に職務に従事していただくことが、町民のよりよい暮らしに直結してくるのではないかと考えている。

この町に来て6年になるが、この町の皆さんのよさを全面に押し出していき、そんなまちであってほしいと思う。町民のよさを全面に出すようなまちづくりを、声高らかに訴えていきたいし、叫び続けていきたいと思っている。

4月から新年度が始まる。執行部・議会両輪になつて、よりよいまちづくりのために、町民のために頑張っていたきたい。



3番 伊藤 純議員

○老朽化するインフラの 整備計画・維持管理について

Q 第6次柳津町振興計画基本構想の中で重点事項として掲げられている公共上下水道施設の整備計画について伺う。

①公共下水道等のインフラは、老朽化が進む中、維持管理・整備に莫大な費用がかかると思われる。長期的な実施計画を進めて行くべきであると考えているが、基本的な考え方について。

②上水道については住民に安心・安全な水を届ける為にも耐用年数を超えた埋設時期を把握しているか。

③埋設箇所・距離等の地図は、毎年更新・整備をしているのか。

④今後の整備計画・維持管理について具体的な策定計画はあるか。

A (町長) ①公共下水道は「柳津町ストックマネジメント計画」、農業集落排水は「柳津町最適整備構想」の計画を策定している。策定済みの事業に関しては、できるだけ計画に沿うように維持管理を実施していく予定。また、整備に関しては新たな事業箇所の区域拡張の際は事業認可の取得が必要となる。なお、10年程度の期間の整備計画として事業認可を活用して

いる。

②水道管は布設年度、施設は建設年度を把握している。

③図面は、県代行で行った工事の一部以外は保管している。データは、水道事業は台帳整備を令和2、3年度で完成させる予定。また、公共下水道台帳については、水道台帳システムと同じシステムに更新した。更新は、管路・施設等に変更があった次年度にまとめて更新している。

④整備計画は、事業認可を整備計画として10年間程度の期間を目安に取得しており、今後も整備計画として活用していく予定。維持管理計画については、各事業独自の修繕計画は策定しているが、簡易水道事業、簡易排水事業、林業集落排水事業では具体的な維持管理計画を策定していないので、計画的に適切な施設管理が行えるように計画の策定を行っていく。

Q 柳津町ストックマネジメント計画は何年度から計画をしているのか。また、毎年更新しているのか。

A (建設課長) 柳津町ストックマネジメント計画は平成28年度に作成しており、必要に応じて更新や内容

の変更をしていく。

Q 以前の水道管は鑄鉄製だったが、阪神淡路大震災以降、地震に強く耐久性もあるGX形経管の採用が増えている。非常に高価であるが、今後町でも採用していく考えはあるか。

A (建設課長) 近隣では採用している。単価的にかなり高い物であり、全線というわけにはいかないが、効果が認められ、必要と思われる場所に採用し、財政に大きな負担とならないよう更新していく。

Q 大成沢の水源と柳津簡易水道施設の濁り解消、そして、麻生給水区の問題解消を優先的に行っていくかなければならないと思うが、進捗状況も含めてどのように計画を進めているのか。

A (建設課長) 令和3年度に大成沢の水源、柳津第一水源の膜ろ過施設、麻生給水区と柳津給水区との接続について認可を取得する予定。

大成沢水源は、令和4年度に詳細設計を行い、令和5、

6年度で工事を実施する予定。柳津町第一水源のろ過施設は、令和6年度に詳細設計を行い、令和7年度に工事を実施する予定。その工事で濁りを解消した後、麻生地区の水道と柳津町の水道の給水区の接続を行う。こちらは令和7年度に詳細設計、令和8年度に工事を実施する予定。

Q 上下水道の維持管理整備は、莫大な予算が必要となるので、今後とも住民の方々に安全・安心の水を供給していくためにもしっかりとした中長期的な計画を立てて管理してほしい。

A (建設課長) 水道・下水道施設共に、将来必要となる修繕費について、極端な支出を避けるためにも時期をしっかりと見定めて改修していく必要があると考えている。

今後も、水道では安全・安心な水の供給を、下水道ではきれいな水を自然に帰していくことに努めて、また、下水道については加入促進も含めて、皆さんに加入していただくところも目標として、適正な管理に努めていく。



5 番 岩瀬清幸議員

○小中学校における デジタル戦略について

Q

昨年の新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校時にはオンライン授業が注目を浴び、デジタル化、ICT活用、オンラインなどのキーワードが紙面ににぎわせた。柳津町の小中学校では一人一台の端末機が行き渡っているが、急速に進む学校のデジタル化やデジタル教科書の導入によって、小中学校の授業はどう変わるのか、そのメリットとデメリットについて伺う。

A

（教育長）現在、小中学校では、大型モニターにデジタル教科書の問題や説明文などを提示して、学習の焦点化や意見の交流を支援する場面で活用している。その際、手元には、紙の教科書があり、必要に応じて学習に使用しており、これがデジタル版に変わるだけなので、基本的な学習の流れに大きな変化はないと思われる。

また、紙の教科書はサイズ的に大きく持ち運びにかなりの負担が生じているが、デジタル化すればタブレット1台で済むため、負担が軽減できる。さらに、文字等の拡大ができる、書き込みや消去が容易にできる、音声アシスト機

能が使える等、メリットも多くICTを活用する技能等の向上も期待できる。その反面、タブレット端末の利用時間が増えることで、視力低下等、健康への影響も懸念される。

令和3年度より学習用デジタル教科書導入のための試行が始まるが、試行の状況や文部科学省の年次計画などを注視して、導入に向けた準備を進める必要があると考えている。

Q

昨年のオンライン授業の実績は。また、生徒からの質問に答えることのできる双方向性の授業だったのか。

A

（教育長）柳津小学校では、3、6年生で国語、社会、算数、理科、音楽などの授業を1日2時間程度行った。授業の本身は15、20分ぐらい、学習のめあてや問題を示すなど、通常の授業と同じように行った。その後、個別学習を行い、学習が終わったら、オンラインで回答を担任に提出し、担任が採点を返すという、双方向のやり取りができていた。そのほかではオンライン朝の会を開き健康観察をしたり、オンラ

イン帰りの会で一日の振り返りなども行った。

西山小学校では、オンライン朝の会を全学年で4回実施し、授業は国語、算数、理科などの授業を5、6年で7時間実施した。西山小学校は少人数で密にならない環境を生かし、個別に登校し指導を行ったので、回数が少なかった。

会津柳津学園中学校は、数学や社会の授業を1時間ずつ試験的に行った。1年生には、音楽の授業を兼ねて、校歌をチューブに上げて、それを見ながら歌を覚えるという活動も行っている。中学校は、実際に紙の教科書を使うことが中心なので、まだ回数は少ないが、いつでもオンラインの授業ができるような準備は整っている。

Q

オンライン授業について生徒や児童、保護者の意見等を把握しているか。

A

（教育長）3校共に、児童生徒、保護者共に、比較的好評だったという報告を受けている。タブレットの使い方を学ぶこともでき、学校再開後、授業でより有効に活用することができたという声も届いている。また、学級

内での意見交換に加え、柳津小学校と西山小学校をオンラインで接続し、合同授業や意見交換会等も行った。その他子供たちからの感想として、練習問題を自分に合ったペースで学習できるので大変よいという感想や、保護者からは、臨時休校中も工夫して学習指導を進めてもらったことを感謝したいという声もあった。

Q

ICT化が進むと、視力低下や、ネット依存、寝不足など、健康に対する影響が危惧される。生活習慣に対して、学校できちんと指導する必要があるのではないか。

A

（教育長）長時間の利用による健康被害を一番に心配している。また、ICT機器の利用に関してのメディアコントロール問題、情報モラル問題などについても重要な問題であり、連合PTAの重点取組として真摯に取り組んでいる。PTAの皆さんと連携しながら、子供たちへの活用、マニュアル等をしっかり作成していきたい。



2番 新井田順一議員

○特定地域づくり事業協同組合事業について

○JR只見線の全線再開通に向けて町の取り組みについて

Q 令和3年2月18日柳津町、三島町、昭和村の関係者による標記合同説明会が開催された。複数の市町村にまたがる特定地域づくり事業協同組合設立を模索した内容であった。この説明会の内容について町の対応を伺う。

A (町長) 本町では、人口減少に伴い、地域の担い手確保に困難な状況となっている。地域の複数事業者による特定地域づくり事業協同組合の設立は、地域全体の仕事を組み合わせることで、年間を通じた新たな雇用の場を創出することができ、又、安定的な雇用環境・地域の活性化・地域の担い手の確保が図られるなど、本町にとっても有効な制度だと考えている。

説明会では、複数市町村にまたがる広域的な取り組みにより、新規事業が検討しやすくなり、特定地域づくり事業に係る町負担の軽減が図られる一方、負担割合や事務局の問題などの課題もあげられた。今後事業実施に向けて、近隣町村、各種団体、事業者との情報共有・連携を図りながら、町としても支援をしていきたい。

Q もし3町村での設立が難しい場合、町単独でも設立を目指すのか。

A (町長) 3町村合同での設立は、全国的にもないと聞いており、設立に向けて問題点も多く出てくると考えている。これから検討を重ねていく必要があるが、どのような形であれ、組合の設立にむけて町としては積極的に支援をしていきたい。

Q 発起人の商工会の皆さんと、財政的な支援と行政的な支援は町にお願いしたいと言っていた。発起人の方々と、昭和村・三島町の町村長と一緒に話し合いを持つことは考えているか。

A (町長) この事業は、当初から三島町長と1対1でお話をしており、その中で基本的な合意形成をしている。3町村の首長が集まって話をしようという話はあるので、近々機会をつくってそういう話ができる場があると考えている。

Q JR只見線は全線再開通を目指して復旧工事が進められているが、重要

なことは再開通した只見線の利活用を図ることで地域を活性化し、廃線の危機に二度とさらすことがないよう継続することである。

そこで、福島県や只見線利活用推進協議会と共同で利活用を推進するとともに、町独自の対策も必要と考えるが、町の見解を伺う。

A (町長) 令和2年度にフォートスポット整備のため、滝谷川鉄橋を望む場所の支障木伐採と会津柳津駅前のトイレ整備を実施した。

また、会津柳津駅舎を活用し只見線の利用者を増加させるような取り組みを行ってきたい。

令和3年秋には会津柳津駅舎周辺が新たに越後三山只見国定公園内の施設として指定される予定となっており、駅舎の利活用と併せて駅周辺の整備や沿線の景観整備としての支障木伐採も実施していきたい。

Q 町単独で支障木の伐採を行うことは考えていないか。

A (地域振興課長) 利用者を増やす上でも、景

観整備は非常に重要と考えており、町としても支障木の伐採は行っていきたいが、立木は個人の所有物なので、所有者と交渉しながら進めていきたい。

Q 観光で訪れた柳津駅の利用者から、駅で土産物を買ってほしいとの声も聞こえてくるが。

A (地域振興課長) 駅の利活用を図る上でも、駅で町の名産品となるあまもんじゅうやお土産物、農産物を販売できればと考えている。

今後、関係者・関係団体と協議しながら進めて行きたい。

Q コロナ禍の現在、インバウンド対策は行っているか。

A (地域振興課長) 只見線の利活用プロモーションビデオは開通に合わせて只見線準備室のほうで進めている。

町では、昨年度まで外国人を起用した動画をYouTubeで公開してきた。また、台湾やタイとの交流事業についても、いつでも再開できるように準備を進めている。

監査公表第1号

令和2年度に監査委員が指摘した事項について、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、柳津町長から次のとおり措置状況の通知があったので、同項の規定によりこれを公表する。

令和3年5月28日

柳津町代表監査委員 岩 佐 利 昭

柳津町監査委員 磯 目 泰 彦

令和2年度監査委員による指摘事項のうち措置を講じたものの調書(抜粋)

課名・係名	指摘事項	処理状況
指摘月日：令和2年8月3日（例月）		
柳津中央公民館 生涯学習係	B&G体育館の使用料については、NPO法人赤ベコータルススポーツに公金受納委託をしている。金銭の受領については同法人が行うこととなっているので、現在、預託しているつり銭準備金3,000円は法人と協議し、適切な時期に会計管理者に返納してください。	法人と協議を行い適切な処理を実施するようにしました。
指摘月日：令和3年2月25日（例月）		
地域振興課 観光商工係	町営スキー場会計において、スキー場の除草作業をやないづ振興公社に委託料590,700円で実施した事業について、財務規則においては50万円を超え100万円未満の委託料については副町長の専決権の範囲内にあり、財務規則に従い副町長の決済により遺漏なく処理されていました。しかしながら、副町長は委託先であるやないづ振興公社理事長と同一人であり、民法108条で定める双方代理の禁止に抵触する恐れがあります。町側の契約者名は町長名ですから異論はあると思いますが、この場合、副町長の上位の決済権者である町長の決済を得ておく処理が適切であったものと思われまいます。あらゆる知識を結集して事務処理を遂行してください。	やないづ振興公社への委託等について、副町長までの決済については、町長までの決済とするよう改善しました。
指摘月日：令和2年7月21日～令和2年8月12日（決算）		
総務課 総務係	行財政改革推進費の支出がありませんでした。コロナウイルス対策を優先した結果だろうと理解しますが、行政の効率的な推進は不断の努力が必要です。健闘を祈ります。	柳津町行財政改革大綱に基づき行財政改革をすすめているところであります。 令和2年度におきましては、行財政改革推進委員会を開催し、以前からの懸案事項でした企画財政班の企画・立案をする部門と財政を管理・運営する部門との組織見直しについて検討、協議したところであります。 令和3年度からは、企画部門として「みらい創生課」を新設し、財政係を独立させる新体制としました。 今後も、限られた財源の有効活用を図り効果的な行政運営を行うて参りたいと考えております。
総務課 財政係	歳入決算において予算額に比べ多額の歳入不足が見られる項目があります。全体として黒字決算となっているので決算上の不都合はありませんが、繰越財源となるもの以外の収入不足は見栄えの良いものではありません。しっかり決算の見込みを把握し、予算に反映してください。	予算の積算にあたっては十分な精査・シュミレーションをしているところでありますが、諸事情により歳入予算と収入額との差が出る場合もありますので、実態にあわせ適切な時期に予算補正を行うよう、財政担当として助言・指導を行って参ります。
町民課 保健衛生係	後期高齢者医療保険料において現年度分2件、27万2,800円、過年度分1件、33万7,700円、合計61万500円の滞納額が発生しています。滞納者は固定しているとのことですが、昨年度より25万9,600円増加となってしまいました。ルールに従い徴収に努力してください。	令和3年3月末現在、後期高齢者医療保険料の滞納分については、すべて徴収済となりました。資格取得により保険料が発生した方についての制度説明や周知を充分行いながら、納期限後に納付されていない方へは、督促状の送付及び電話連絡をするなど、早期に対応をしながら、滞納額が発生しないよう努めて参ります。
町民課 住民福祉係	人権擁護委員会の定額補助において事業費の決算額1万8,696円に対し2万4,000円の補助金が交付されています。定額の補助だからということでしょうか、事業費決算額を超える補助金交付額は適正と思えません。適正な補助金交付を行ってください。	人権擁護委員会へは、2万4,000円の補助金を支出しており、補助金の趣旨を再度伝え、適正な執行に努めていただき、町においても、補助金実績報告書等の十分な確認に努めて参ります。
町民課 住民福祉係	町民税非課税世帯、子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券の発行事業が国の補助金により行われましたが、非課税世帯930世帯のうち40%である374世帯しか利用されていません。100%国の事業であり、その事務も国の指針に従って実施されたところですが、システム改修や印刷代等多額の事務費を使用しています。機会をとらえて県・国へ実態を報告してください。	県担当者へは今回の指摘事項の報告と共に、今後同様な事業が実施される場合などでは効果的・効率的な事業が実施となるよう要望しました。
教育課 学校教育係	学校施設において、体育館屋根塗装など過去の実施日等が判明できないものがありました。学校には詳細な記録があると思われるので、学校施設台帳と併せ事務局も記録を保存してください。	執行基準に基づき、町および学校で、それぞれ執行しているが、工事や修繕関係については相互に状況確認し、適正に記録することで対応を考えている。

監査公表

課名・係名	指摘事項	処理状況
保育所 保育係	過去の保育料及び放課後児童クラブ負担金が未納となつて何年も経過している。法に従った手続きを行うこと。	年度末において、保育料に関しては地方自治法236条「金銭債権の消滅時効」に基づき、2件 233,750円について不能欠損処理を実施した。放課後児童クラブ負担金に関しては、民法167条「債権等の消滅時効」に基づき1件 15,000円を不能欠損処理を実施した。
指摘月日：令和2年10月23日～令和2年11月5日（定期）		
総務課 総務係	防災行政無線による注意喚起と共に、緊急情報の提供、メールの配信が行われていますが、まだ利用者が少なく効果的な運用になっていません。携帯電話、スマートフォンの普及は進んでいるようなので、使い方、接続方法など高齢者にも容易に活用できる詳しい説明を行い、安心、安全な生活が送れるよう検討してください。	令和2年5月18日より運用を開始しました柳津町防災行政情報アプリ・メール配信システムについては、広報誌や会議等で登録してもらえよう周知を図っているところです。 令和3年3月末現在の登録者数は、防災アプリ260件、防災メール107件となっており、徐々にではありますが増えている状況です。 今後も、機会を通じて登録していただけるよう周知して参ります。
町民課 住民福祉係	高齢者給食サービス事業について、一人暮らし等高齢者にとってやさしい良い企画と思われます。包括支援センターを窓口として実施しているとのことですが、事業浸透の広報を行い、拡大を図ってください。また高齢者に優しい住まいづくり事業についても、PR不足が感じられます。取り組みの強化を検討してください。	これらの事業は、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などと協力し、事業を必要とする方が利用できるよう取り組んできたところですが、今後、さらに関係機関などと連携・協力を図りながら、事業を必要とする方が、必要な時に利用できるように努めると共に、随時、広報して周知を図って参ります。
町民課 保健衛生係	燃えるゴミの排出量が増えています。コロナウイルスや可燃ごみの週2回収集が要因と思われますが、広域圏の取り組みでは減量となるよう目標を定めています。リサイクルの推進やコンポストへの投入推進など、地道な減量対策が重要と思われます。住民へのPRを強化してください。	燃えるゴミの排出量については、コロナ禍でのステイホームや可燃ごみの回収回数の増より、排出量が増加している傾向にあります。減量対策といたしまして、令和2年度より古着回収によるリサイクルを開始いたしました。また、令和3年度につきましては、コロナ感染状況を見ながら、各地区においてごみ減量化に向けての説明会を行い、生ごみの水切り器を各世帯へ配布するとともに、町民に対し広報等で随時ごみ減量、リサイクル推進について周知しながら、減量対策に努めて参ります。
地域振興課 観光商工係	各種行事に対する補助金について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各団体において各種事業が実施見送りとなっている件が数多く発生しています。すでに補助金交付指令が発令され、概算払いとして資金が交付されている事業もあります。過大な補助金交付とならないよう注意してください。	各種団体への補助金については、交付決定前に事業の縮小や中止の決定があったものについては、減額して交付決定しており、概算払いを交付し年度途中で事業中止・縮小となったものについては、補助金の返還手続きを行いました。
地域振興課 農林振興係	森林景観整備事業として、遊歩道の整備がなされており、町が直接工事請負費として発注しています。町所有、町管理の土地ではないので、土地所有者との使用に関する契約、今後の管理に関する契約が必要と思われます。善処してください。	小巻地区と森林環境整備に関する協定を締結し、土地の無償貸与及び遊歩道設置後の維持管理についての町と地区の実施範囲を明確化しました。
地域振興課 農林振興係	補助金の交付において、補助金交付要綱が未整備にもかかわらず、決済となり、支出負担行為が確認済となっているものがあります。補助金の交付は交付要綱の整備が必須条件であります。全庁挙げてチェックするよう心掛けてください。また、概算払いですでに資金が交付されていても過大なものは年度内に返還の手続きが必要です。	各種団体への補助金については、それぞれの団体で実施した事業について内容を確認し、当初の予定額から減額して補助金を交付しました。
建設課 建設係	緊急雇用対策として8人の臨時職員を雇用しているところですが、現地には職員が同行することなく、作業は臨時職員に全面任せている状況となっています。随時に作業状況を点検する必要があると共に、2班の作業班に主任を配置し、作業の効率化と責任の所在を明らかにすると共に手当てを加算すべきものと考えます。	令和3年度から主任及び副主任を任命し、2班体制の各主任としています。各地区からの要望やパトロールによる道路維持補修箇所を主任副主任へ伝達し、毎日の作業結果を現場完了写真と共に報告させています。 現場での緊急があれば主任副主任から逐一報告をさせるとともに、職員がパトロールの際に抜き打ちで現場に足を運び作業確認もしております。 なお、主任副主任については各班の取りまとめや毎日の報告の業務がありますので、主任8号、副主任4号の報酬をそれぞれ加算し支給しております。
建設課 建設係	緑資源幹線林道について柳津町の所管する部分は管理されていますが、他町が管理すべき区間の一部において、周辺からの草の繁茂によって通行できない状況となっており、ところもあります。隣接町と協議会を結成してようやく完成した道路です。管理を徹底するよう他町に促してください。	会津美里町分の路線で通行車両からの苦情があった際に、管理を十分にさせていただくよう会津美里町役場へ話をしました。
教育課 学校教育係	旧給食センター建物の活用あるいは取り壊しについて、協議を先送りすることなく、早めに結論を出し安心な学校施設としてください。	今年度、旧給食センターのアスベスト調査および施設解体実施設計の業務を委託する計画です。その結果を受け、町の空き家リストに計上し、今後、国の空き家対策総合支援事業を活用しながら、解体撤去や整備などを進めていきたい。なお、今後の利活用の方針については庁内や関係者との協議により、内容を詰めて参りたい。
柳津中央公民館 生涯学習係	各種大会が中止、延期、縮小となっており、町民の体力減少、健康不安が懸念されます。このウイルス対策は今後も継続すると思われるので、町民の体力向上、健康不安の解消のための施策を検討してください。	コロナウイルス感染予防として、アルコール消毒や検温及び参加人数を限定するなど工夫して実施する。また、運動不足による健康二次被害を予防するために自宅で行える運動など周知いたします。 また、要望があれば地区に出向いて健康教室や講演会を行う出前講座を予算化しました。

議会モニターの皆さんと 意見交換会を開催しました

3月26日（金）役場庁舎3階の議員控室で議長・副議長と議会モニターの皆さんで意見交換会を開催しました。

柳津町議会では「議会モニター制度」を採用しています。その目的は議会の運営等に関して町民の皆さんからのご意見を伺い、今後の議会運営に反映させ、議会の円滑かつ民主的な運営を推進するためです。

令和2年度は新たに3名のモニターさんが加わり5人体制となりました。1年間4回の定例会を傍聴して、感じたこと、改善してほしいことなど、多くの意見が出されました。

柳津町議会ではモニターさんだけでなく、広く一般からの意見を募集しています。

皆さんの声を直接議会に届けませんか？

議会モニターは引き続き募集していますので、興味がありましたら、議会事務局までご連絡ください。



多くの意見や要望が議会に寄せられました。



1年間を通して活動してくださったお礼に、記念品が贈呈されました。

次回 定例会の お知らせ

6月9日（水）～6月11日（金）
午前10時開会

初日は、町政に対し議員が一般質問を行います。
新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、傍聴席は通常の3分の1となります。
アルコール消毒、マスクの着用をお願いします。

西山支所、ふれあい館でも傍聴することができます

ちょっと 一言

「広報常任委員会の活動」にあたり

令和3年度より常任委員会として新たに活動する事となりその委員長の重責に身の引き締まる思いです。

「議会だより」は町民の皆さまと議会を繋ぐ架け橋として重要な広報誌のひとつです。議会で審議された内容や議員の意見、質問等をわかり易く伝えることは当然ですが最大の役割は議会と行政のバランスを知るうえでの判断基準になる事ではないでしょうか？

それゆえ「議会だより」を楽しみにして頂けるように「構成」「記事内容」「発行時期」など町民の皆さまのご要望をお聞きしながら委員一同、一丸となって編集に努めてまいりたいと思います。

さて、近年は「政治不信」の時代と耳にしますがその一因は町民と政治のコミュニケーション不足や議会への関心が希薄になったことにより招いた結果ではないかと思えます。そのためにも「議会だより」を充実させることで少しでも解消できれば幸いです。

「ペン」は剣よりも強い」とよく言われます。今の現代社会にはインターネットの急速な普及によりペンや書物の存在は資源の削減や環境問題の一つとして捉えられるようになりました。コロナ禍の終わりが見えない状況が続く人と人のコミュニケーションも難しい時代になりつつあります。

「おうち時間」が増えている今、ぜひとも議会だよりを手にとって家族の話題の一つにして頂きたいと思います。

最後になりますが今後も一層のご愛読賜ります様お願い申し上げますと共に一日も早い疫病の終息を願ひまして私のご挨拶とさせていただきます。

広報常任委員長 磯目 泰彦

広報を常任委員会に

柳津町議会では、以前は総務文教常任委員会が広報編集委員会を兼務して議会だよりの編集を行ってきましたが、令和3年4月1日から、新たに広報常任委員会（定数5人）を設置しました。

議会広報誌やホームページなどを通して情報を発信するとともに、皆さんの意見を広く集約する公聴活動を行い、もっと議会に関心を持ってもらえるよう活動していきます。



副委員長
新井田 順一



委員長
磯目 泰彦



委 員
鈴木 吉信



委 員
齋藤 正志



委 員
松村 亮